

広報あかひ

5

■発行／赤池町役場〒822-11福岡県田川郡赤池町大字赤池1146番地の1 ☎0947(28)2004 ■編集／総務課文書広報係

★町の人口★ 人口10,208(+11) 男4,825(-6) 女5,383(+17) 世帯合計3,395(-25) 62年3月末日現在()内は前月との比較です



5月11日～20日
【春の交通安全運動】

ようやく春らしくなった4月18日(土)上野小学校の運動場で田川警察署交通課指導係の婦警さんにより『交通安全教室』が開かれました。

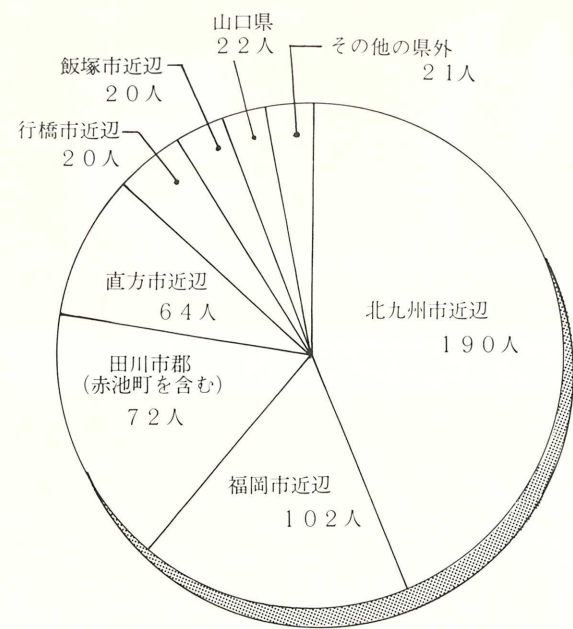
4月9日に新しく小学校の仲間に加わった1年生もまじえて全校生徒が、横断歩道での渡り方、いろいろな交通標識の説明などを熱心に聞いていました。

“毎年増え続ける交通事故!!”子供たちも勿論ですがそれ以上に大人のドライバー1人ひとりが交通ルールを守ることが必要です。

今、上野焼を外から見ると (515アンケートに答えてくれました)



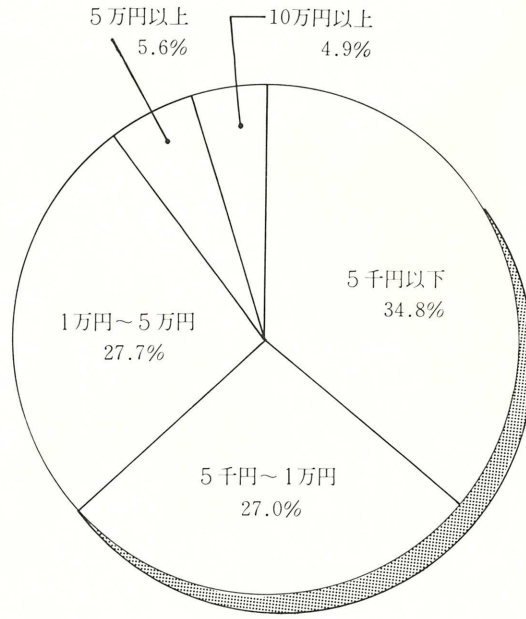
四月十七日、十八日、十九日と三日間にわたり「上野焼陶器まつり」が行われました。今年は三日間とも春めいた絶好の行楽日和りに恵まれ、客足が期待されましたが、結果は昨年より約千四百人程少ない九千七百四十人。
今「上野焼」に求められているものは何か？アンケートの結果により考えていきます。



【どこから来ましたか】
(515人に聞きました)

宣伝は行き届いているか？

北九州市、福岡市両市近辺を合わせると全体の60パーセント近くに、それに田川市郡直方市近辺をプラスすると、福岡県内から約85パーセントの人たちが『陶器まつり』に来ていることになります。この結果、PRは、ある程度いき届いていると考えるのは早計でしょうか？



【買った金額は……】

買った物は「安くても良いもの」

買った金額の内分けを見ると、一万円以下というのが全体の六十一パーセント、又、五万円以下となると九〇パーセントを占めます。五万円以上となると全体の約一割「安くても良いもの」これが求められる上野焼ということになるかもしれませんが。もっともこれは上野焼だけに限らないのですが。

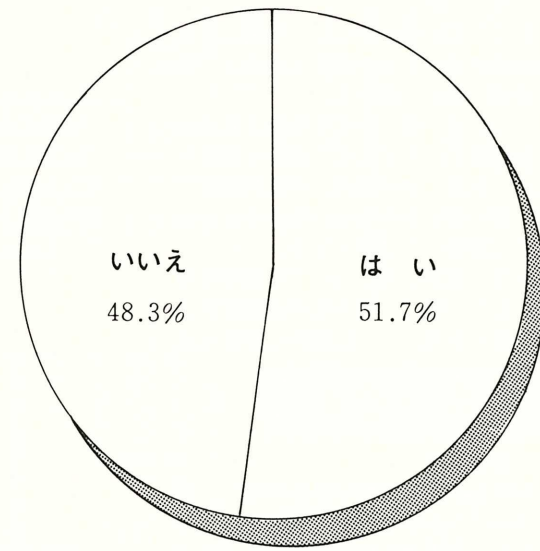


憲法週間——1日～7日(法務省、最高裁判所)

もっと身近で、安いものを

上野焼は本当に『高い』か

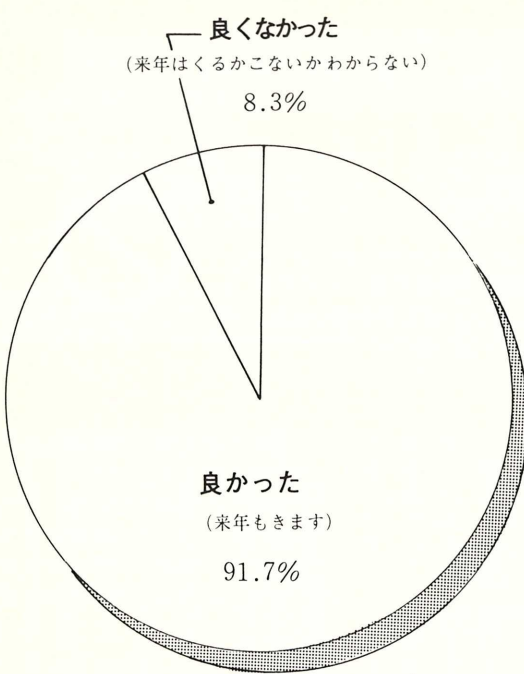
来て良かったという人が全体の九割強。この結果が毎年続いていけば、客足が増え続けることは間違いないのですが、良くなかった八パーセントの少数意見の中の多くは「高い」でした。それも「まつり」だから二割引なんてケチな事を言わず四割引くらいにしろとか他の陶器市との比較をし「品物は良いと思うが、この値段では手も足も出ない」又「駐車場がせまい」「まつりなのだから窯元を何か所に集めてみたらどうか」「もう少し身近な生活用品で、手頃な値段で買えるものを」「交通の便が悪い」「道幅がせまい」などこの少数意見の中に、陶器まつりを考える上でのヒントが隠されているような気がします。でも大多数の人が「サービスが良い」「店の人が親切」「この住み良い環境の中で毎年頑張ってください」「本当に楽しかった、来年また来ます」という激励の言葉を添えていました。欲しいものはいっぱい、でもお金の事を考えるとやっぱり手が出ない。これが現状のようです。



【赤池町に住んでみたいと思いますか】

正直言ってこの結果にはガツカリときました。でも赤池町を知らない人たちがばかりですから過半数を越えたことだけで良かったと言えるかもしれません。書きたくはないですけど「いいえ」と書いた人の意見は、「良い所とは思いますが交通の便が悪い」がトップ、順に「自分が今住んでいる所と同じ環境だから、わが町が一番」「住みたいとは思わない」とハッキリ書いたものもありました。今後、赤池町が、他の市町村の人から、住んでみたいなあと思わせるような町づくりを目指して進んでいきたいと思っています。

春の行政相談週間——10日～16日(総務庁)

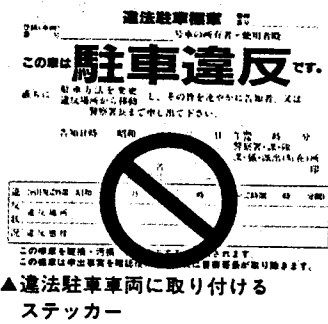


【陶器まつりに来てどのように感じましたか】

赤池町議会議員決まる

4月21日(火)に告示された赤池町議会議員一般選挙は、同日午前8時30分から受付が始まり、午後5時までに18人が届出を終了しました。赤池町の議会議員の定数は18議席、このため選挙なしの無投票により届出た18人(火)が当選となりました。なお順位は届出の順です。

届出順位	氏名	住所
1	安永 栄一	赤池町大字上野574番地の2
2	木月 睦夫	〃 大字赤池1106番地
3	日高 進	〃 大字市場130番地
4	香月 雅之	〃 大字上野2500番地
5	木月 繁美	〃 大字赤池432番地
6	水永 康雄	〃 大字市場882番地の1
7	小松 春義	〃 大字上野3854番地
8	竹沢 和雄	〃 大字赤池64番地の1
9	小松 篤生	〃 大字上野3829番地の1
10	辰己 昇	〃 大字赤池905番地
11	高林 篤	〃 大字市場639番地
12	早麻 豊	〃 大字赤池248番地の3
13	小松 保	〃 大字上野3617番地の10
14	平元 光年	〃 大字上野3617番地の6
15	山下 次男	〃 大字赤池389番地
16	大島 勇夫	〃 大字赤池353番地
17	小松 利道	〃 大字赤池399番地の105
18	池田 兼善	〃 大字赤池618番地の9



▲違法駐車車両に取り付けるステッカー

駐車違反をしてはられたステッカーを勝手に破ったり、取り除くと処罰（二万円以下の罰金または料）されます。

駐車違反のステッカーをはられたときは、すみやかに車を移動し最寄りの警察官に申し出なければなりません。ステッカーは、その際警察官がはがします。

1 駐車違反ステッカーを勝手に破ると
処罰されます

駐車違反には 厳しい措置がとられます!!

増える自動車台数と運転免許人口——この数と同じように、交通事故はここ数年増加し、交通事故死者も五年連続して九千人を突破しています。このような交通事故の原因の一つとして、交通の流れを妨げる違法駐車があります。また、現在の交通違反等に対する罰金や反則金の額は、最近の物価水準などに比べ著しく低いいたため違反行為を防止する機能が低下していることもあげられます。

交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるため、昨年、道路交通法の一部が改正され、四月一日から施行されました。主な改正点は次のとおりです。

2 違法駐車車両のレッカー移動が活発に行われます

交通の妨げになり、危険を生じさせる違法駐車車両は、速やかに移動されます。移動については、公安委員会の指定した公益法人が行うことができるようになります。

3 罰金・反則金が引き上げられます

罰金が二倍、反則金は約一・五倍に引き上げられます。特に駐車違反に対する反則金については大幅に引き上げられます。

4 交通反則通告制度が拡大されます

交通反則通告制度とは、交通違反行為のうち、比較的軽いもの（反則行為という）について、一定期間内に郵便局や銀行に定額の反則金を納めれば、裁判所の審判を受けずに事件が処理されるものです。

5 行政処分（違反点数）の基礎点数が変わります

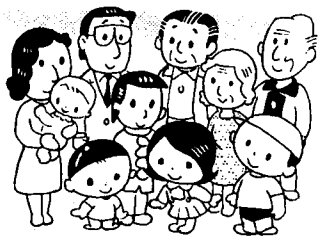
駐車違反（駐車禁止場所等）の違反点数が二点に引き上げられます。また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反点数が三点になります。

	反則金 (普通自動車の場合)	違反点数
駐車違反(駐車禁止場所等)	12,000円	2点
駐車違反(駐車禁止場所等)	10,000円	1点

今回の法律改正で、過去一年以内に反則行為をして免許停止処分を受けたことがあっても、特定の反則行為の場合は、交通反則通告制度が適用されます。

また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反についてもこの制度が適用されます。

議会だより



◎専決処分の承認について
赤池町税条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、これを報告し承認されたものです。主な内容としては、国鉄の民営化にともなう固定資産税、特別土地保有税の経過措置。又新築住宅の固定資産税の軽減措置（床面積165㎡以下200㎡）などです。

◎工事請負契約の締結について
昭和六十二年第四回四月臨時町議会が四月十三日に行われました。議案は二件でいずれも原案どおり可決されました。内容は次のとおりです。

昭和六十二年産炭地域開発就労事業「赤池総合団地整備工事」（昭和六十三年二月十四日完成予定）
「瀬ヶ谷住宅団地内道路新設工事及び中尾小藤線道路改良舗装工事」（昭和六十三年二月十四日完成予定）
「入来高鶴線道路改良舗装工事」（昭和六十三年二月十四日完成予定）
昭和六十二年特定地域開発就労事業「徳市山線道路舗装工事一工区」（十月二十日完成予定）
「徳市山線外一線（原田山山口線）道路舗装工事二工区」（昭和六十三年二月十四日完成予定）
「先達免貴船追線外三線（先達免高尾線中尾一線）道路舗装工事」（十月二十日完成予定）
「小藤伏原線外二線（貴船追高尾二線）道路舗装工事」（昭和六十三年二月十四日完成予定）
それぞれの工事予定価格の金額がいずれも三千万円を下らないため議会の議決を得ました。

基本構想



この計画の主役はあなたです!!

第1期基本計画

基本方針

主要施策

◆計画期間 / S61年度～S65年度

○テーマ「出会いとふれあいと安らぎの場の創造」人口フレーム/10,200人

3. 環境衛生

人口増および生活様式の変化等により、増大し多様化するごみの処理については収集体制の充実、処理施設の整備拡充をはかる。また、住民に対し自家処理、再利用についての意識の普及に努め、ごみの増大の抑制をはかる。し尿処理については、収集体制の効率化、適正化を促進し、自家処理世帯に対しては適正な管理の指導を行う。

4. 住宅

すべての住民が安心して快適に文化的生活が送れるよう居住水準および居住環境の向上に努める。

このため、県、県住宅供給公社および民間資本による住宅の建設を促進するが、産業、自然環境との調和およびまとまりのある市街地の形成をはかるため、適地への誘導を行う。

また、町営住宅についても建設を促進するが、特に、老朽住宅の建替および改築を重点とし、計画的に整備を進める。

5. 自然環境

本町の良好で豊かな自然環境は、住民の心にうるおいとやすらぎを与えるとともにふるさと象徴となるかけがえのない財産である。このことを十分に認識し、この恵まれた自然環境を失うことのないよう住宅、産業の開発に際しては留意するとともに、河川、池沼の美化、緑化事業等を積極的に推進し、水と緑の保全に努める。

6. 公園緑地

公園緑地は住民の憩いの場、ふれあいの場であるとともに、災害時の避難地、緩衝地として重要な役割を果すものである。従って、適正な配置を考慮し積極的に拡大をはかっていくものとする。特に、不足している児童のための公園および恵まれた自然環境を活用する公園の整備を推進する。

(1) ごみ処理

住民の理解と協力のもとに、ごみの再利用及び減量対策をすすめるとともに、ごみの収集体制の充実をはかり、清潔で快適な生活環境を確保する。

- ごみの自家処理、再利用法についての知識の普及をはかる。
- 可燃性ごみの週2回収集、ステーション方式についての検討をすすめる。
- 収集体制の充実、効率化をはかる。
- 不燃性ごみの埋立地の検討を進める。

(2) し尿処理

コミュニティプラント、簡易浄化槽による完全処理を推進するとともに、収集処理についても施設および収集運搬体制の充実をはかる。

- 下田川処理場の改築を促進する。
- し尿の収集運搬業務の見直しを行い収集運搬作業の効率化をすすめる。

住民の生活様式の変化、高齢化社会の進展に応じた居住環境、居住水準の向上を進める。特に既存の公営住宅の活用をはかる。

- 老朽化した町営住宅の改築、建替および新規住宅の供給を無理なく計画的に進めるため、公営住宅活用計画の策定を行う。
- 県、県住宅供給公社に対し賃貸住宅、分譲住宅の建設促進を要望する。
- 民間による住宅建設に対しては、良好な開発を行うよう指導する。

本町の良好で豊かな自然環境は住民にとってかけがえのない財産であるとの認識のもとに、その保全と創造をはかる。

- 彦山川、福智川、ため池の清掃活動を充実するとともに、これらの土手、護岸に花を植える運動を推進する。
- 保存樹、保存林の設定を進める。
- 福智山、鷹取山、上野峡は単に町民のみではなく、その他の多くの人々の憩い、レクリエーションの場として、多数の人々が訪れる場となり、特にこれらの自然環境の保全に努める。
- 緑のネットワーク計画に基づき、道路、公園、学校等の公共施設の緑化を推進する。

公園緑地は住民の憩いの場、ふれあいの場として欠かすことのできないものであることから、適正配置に配慮し積極的に拡大をはかる。

- 自然環境の保全に留意し、人と自然の豊かなふれあいの場となる（仮称）上野峡自然公園の整備を促進する。
- 赤池駅前公園を本町の玄関口としてふさわしく機能的で魅力ある公園への改善を進める。
- 上野、市場地区において、地区の個性を生かし魅力ある児童遊園の設置を推進する。

※4月号からのつづきです